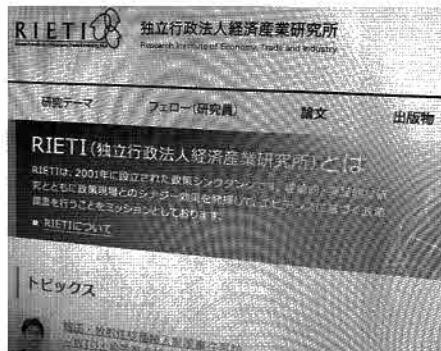


# 経済双眼鏡



経済産業研究所のホームページ画面

## 不都合な眞実

### 水産物輸入禁止問題



縁があつて経済産業省の所管の独立行政法人経済産業研究所の研究活動を手伝つてゐる。そこの研究所から先日、研究所のホームページ（HP）に公表した研究成果に関する取材についての注意喚起のメールが突然、届いた。要点は、発表した研究成果は、「執筆者個人の責任で発表するものであり、経済産業研究所どし

ての見解を示すものではない」ことを、取材対応に際して明確に伝えることであつた。

執筆者個人の見解であることは、以前から研究所の研究活動発表のルールとして確認されてきたことだから、今さらながらの注意喚起をいぶかつていて。その答えが4月23日の朝日新聞1面の報道にあつた。

記事は、韓国による東京電力福島第1原発事故の被災地などの水産物の全面禁輸を事實上容認した、世界貿易機関（WTO）の判断を巡る日本政府の説明に疑問があることを指摘していた。

WTO上級委員会が「第一審」の判断を廃棄したことに対しても、菅義偉官房長官は記者会見で「敗訴したとの指摘は当たらない」と強調し、「日本産食品は科学的に安全であり、韓国の安全基準を十分クリアするとの一審の事実認定は維持されている」と主張していた。

ところが、この「事実認定」に関する記載が「第一審」の報告書には見当たらないことを指摘したり、リポートが出された。その発信源が経済産業研究所のHPであり、新聞記事では、「身内」なはずの経済産業省所管のシンクタンクも問題視するリポートを出した」と伝えた。

この報道の仕方には問題があるが、リポートは国際通商法の専門家による学術的にも尊重すべきものだ。その専門家が指摘した問題点とは、韓国の安全基準に則した安全性の判断は「第一審」では行われていなかつたこと、それ故に韓国の基準に則して日本産食品の安全性が認められたわけではないということである。

日本政府はこの事實を認めよ

うとしている。敗訴を受け入れるわけにはいかないのだろう。原発事故の影響は完全にコントロールされている、と言明して致してきたのだから、安全性に疑義が生じるのは認めがたいのだろう。

だから、このリポートは「お上のご意向にたてついて「不都合な眞実」を暴露したものと受け止めたに違いない。周知されるルールについて改めて注意喚起したのは、そんなご意向を忖度したものと合点した。もちろんこれは「個人的見解」だ。このリポートは「安倍政権に被災地復興のために日本水産物の販路を拓くかんとする真に強い思いがあれば」「政権中枢には今回結果を正面から受け止めほしい」と求めている。安倍政権がなすべきことは、リポートを個人的見解として無視することではあるまい。

（東京大名誉教授 武田 晴人）